

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 30 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1) 平成 30 年度予算編成の状況

国の平成 30 年度予算は、「集中改革期間」の最終年度として、経済再生と財政健全化を両立する予算と位置づけ、これまでの歳出改革の取組を強化しつつ、人づくり改革や生産性改革をはじめとした重要課題を着実に推進するとの基本的考えに立ち編成されました。

一方、東京都の平成 30 年度予算は、「将来を見据えて財政の健全化を堅持しつつ、東京 2020 大会の成功とその先の未来に向け、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、第一に、3つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に進めていくこと、第二に、従来にも増して創意工夫を凝らし、無駄の排除を徹底して行うこと、第三に、東京 2020 大会の開催準備に係る取組を進めるなど、東京が日本の成長エンジンとして、持続的成長につながる施策を積極的に図ることを基本として編成されました。

本市においては、経常収支比率の悪化や財政調整基金残高の減少に加え、今後の行政需要の増加が見込まれる見通しを勘案すると、極めて厳しい財政状況に置かれていることを十分認識し、一般財源負担を軽減し基金に過度に依存しない予算編成を達成し、財政調整基金を早期に回復することを前提としたうえで、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の充実や、待機児童解消に向けた取組などをはじめ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題に対応していくことを目指しました。

その編成過程においては、市税が過去最高となった前年度を更新した一方で、(仮称)第 10 中学校整備事業や社会保障関係経費の増加等により、合併以降歴代2位の予算規模となりましたが、多額の基金取崩しの解消に向け、強い危機感を持ち、全庁一丸となって予算編成に臨んだ結果、財政調整基金繰入金は、過去最小となる繰り入れにより収支の均衡を図ったところです。

(2) 平成 30 年度決算の状況

本市の平成 30 年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳出総額ともに前年度を上回り、歳出については、合併以降最高の決算額となりました。実質収支は、12 億 7,264 万 3 千円(対前年度比△2 億 6,533 万 4 千円・17.3%減)となり、単年度収支及び実質単年度収支は、マイナスとなりました。

なお、平成 30 年度決算においても、翌年度に返還する生活保護費等に係る超過交付返還金相当額が約 2 億 6 千万円あることに留意する必要があります。

歳入では、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金などの税連動交付金が大幅な減となったものの、景気の回復基調等により基幹的収入である市税が全体で前年度の過去最高額を更に上回ったことや、(仮称)第 10 中学校整備事業に伴う地方債の大幅な増、泉小学校跡地の一部売却による財産収入の増などから、歳入全体では、757 億 4,334 万 1 千円(対前年度比 39 億 3,798 万 2 千円・5.5%増)となりました。

歳出では、合併特例債の償還が進んだことにより公債費は減となったものの、定年退職者数の増により人件費が増となったほか、扶助費や補助費等、繰越明許による教育費の普通建設事業費などが増となったことにより、歳出全体では、744 億 5,116 万 4 千円(対前年度比 43 億 347 万 6 千円・6.1%増)となりました。

また、平成 30 年度の経常収支比率は 95.3%で、前年度と比べて 0.2 ポイントの悪化となりました。経常収支比率の分母に当たる歳入の経常一般財源等は、税連動交付金の大幅な減があったものの、地方税や臨時財政対策債などの増により、対前年度比 1,276 万 9 千円増ではほぼ同額であったのに対し、分子に当たる歳出の経常経費充当一般財源等が、公債費、維持補修費などが減となったものの、社会保障経費に当たる後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの大幅な増のほか、人件費及び物件費の増などにより、対前年度比 8,771 万円・0.2%増となったことによるもので、依然として財政の硬直化が継続している状況です。

こうした厳しい財政状況の中、行政需要への的確な対応を図るため、平成 30 年度も徹底した予算の執行管理により基金残高の回復に努めましたが、財政調整基金の残高(令和元年 5 月 31 日現在)は 30 億 837 万 8 千円となり、対前年度比 60 万 9 千円の増に留まりました。

今後の行政需要に目を向けると、障害福祉関係や待機児童対策などの社会保障関係経費が引き続き増加していくものと考えられ、経常経費の増加が市財政を圧迫していく状況が続くと思われます。このような極めて厳しい財政状況のもと、安定的で自立的な財政運営を行うためには、第 4 次行財政改革大綱アクションプランを着実に推進し、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めていく必要があります。

(3) 主要な施策の成果

主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「みんなでつくるまちづくり」では、地域コミュニティの再構築、活性化のための取組として、南部と西部の地域協力ネットワークによる地域の自主的なコミュニティづくりを支援するとともに、新たに3つ目となる中部地域協力ネットワークの設立に向けた準備を行いました。庁舎機能の統合整備に向けた取組では、暫定的な対応方針の実現に向けて、仮庁舎を整備するため、田無庁舎市民広場解体工事等を行いました。

「創造性の育つまちづくり」では、更なる待機児童対策として、新たに私立認可保育所1園を開設したほか、私立認可保育所2園及び小規模保育事業所1施設の開設準備、また、認証保育所から小規模保育事業所1施設の認可化への移行に向けた準備を行いました。また、病児・病後児の保育需要に対応するため、新たに病児保育施設1施設の開設に向けた準備を行いました。学童クラブへの入所需要の対応では、田無小学校内に田無第三学童クラブを開設するとともに、(仮称)第10中学校内への中原学童クラブの開設に向けた準備を行いました。小学校では、中原小学校の校舎建替に向けて解体工事等を行ったほか、施設の老朽化に伴う上向台小学校の大規模改修工事や、児童数の増加に伴う田無小学校の校舎増築工事、15校の特別教室空調設置工事を実施しました。また、中学校では、保谷中学校の夜間照明設備設置工事や、田無第三中学校の校舎などの老朽化を総合的に評価するための耐力度調査を実施したほか、建設工事が完了した(仮称)第10中学校の新校舎につきましては、中原小学校の建替工事に伴い、同小学校の仮校舎として使用することとしました。そのほか、通級学級の運営では、市内2校目となる情緒障害等通級指導学級を明保中学校に開設しました。文化芸術では、第2期文化芸術振興計画を策定するとともに、小学校9校を対象とした対話による美術鑑賞事業を実施しました。また、国指定史跡である下野谷遺跡の整備基本計画を策定するとともに、遺跡の保護に向けた国史跡指定地の追加指定や用地取得に向けた取組を行いました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、保健・福祉・医療の連携体制の充実に向けて、後方支援病床の確保事業を推進するとともに、在宅医療と介護の連携を支援するための相談窓口の充実に取り組みました。また、東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力して、フレイル予防事業を実施し、地域におけるフレイルチェックの自主運営に向けた取組を推進しました。生活困窮者自立支援制度の取組では、ひきこもり・ニート対策事業等による支援を行ったほか、生活困窮者の就職活動を支援するため、新たに就労準備支援事業を実施しました。健康づくりの推進では、市内の企業や団体と連携した健康応援団の取組や、健康チャレンジへの取組を行ったほか、新たに「健康」応援ニュースを発行し、全戸に配布を行いました。

「環境にやさしいまちづくり」では、用地取得を完了した下保谷四丁目特別緑地保全地区について、市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全事業に取り組むとともに、保全活用に向けた

検討を行いました。計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組では、泉小学校跡地の公園整備に向け基本設計及び実施設計を行いました。環境保全の推進では、第2次環境基本計画の中間見直しを行い、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を包含した第2次環境基本計画後期計画を策定しました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりを推進するため、都市計画道路 3・4・21 号線の整備工事や、西武鉄道株式会社とともに、駅北口のエレベーター・エスカレーター整備工事を実施しバリアフリー化を進めました。また、都市計画道路 3・4・24 号線(田無駅南口駅前広場)の整備に向けては、物件調査や土地鑑定などを実施しました。鉄道の連続立体交差化に向けた取組としては、東伏見駅周辺地区まちづくり構想を踏まえ、駅周辺のまちづくりについて検討を行いました。向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画では、関連周辺道路の用地取得や電線共同溝整備・道路築造工事などを実施しました。民間建築物の耐震化促進に向けた支援としては、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成や、木造戸建住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの補助を行いました。雨水溢水対策では、道路冠水地域の改善のため、芝久保町四丁目の雨水対策工事を実施するとともに、住吉町一丁目等の実施設計を行いました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、農業経営意欲の推進に向けて、認定農業者を対象とした都市農業活性化支援事業費補助金による支援を行うとともに、引き続き、めぐみちゃんメニュー事業など地産地消の取組を推進しました。また、一店逸品事業の推進では、飲食店の自慢の逸品をテーマに認定を行ったほか、商店会が実施するイベント等に対する支援を実施しました。起業・創業支援としては、創業支援事業計画に基づく創業スクール等を実施するとともに、チャレンジショップ事業や特定創業資金融資あっせん制度の実施等、本市独自の取組を推進しました。

平成 30 年度の総合計画に係る主要な施策は、次頁以降掲載しているとおりです。